

解放志向の研究としてのインクルーシブリサーチの可能性の検討

A study of the potential of inclusive research as an emancipatory approach

森口弘美 (天理大学)・笠原千絵 (上智大学)

Hiromi Moriguchi・Chie Kasahara

r

I. 研究の背景と目的

障害者の権利に関する条約（以下、障害者権利条約）に関して、2022 年に国連障害者権利委員会から日本政府に対して示された総括所見では、第 19 条「自立した生活及び地域社会への包容」に関して、「施設入所の永続」(41-(a)) に懸念が示され、「障害者の施設入所を終わらせるために迅速な措置をとること」(42-(a)) が要請された。総括所見では、他にも、第 27 条「労働および雇用」について、「障害者、特に知的障害者及び精神障害者の分離」(57-(a)) が懸念事項として挙げられ、福祉サービスの仕組みのなかで運営されている福祉的就労の場が、一般的な就労と分離された労働の場であるとして改善が求められた。さらに、教育に関しても「分離された特別教育が永続していること」(51-(a)) に懸念が示され、「分離特別教育を終わらせる」(52-(a)) ことを目的として国が行動計画を立てることが要請された¹⁾。こうした課題に対しては、たとえば入所施設の課題については地域移行が、また就労の場に関しては就労移行が、障害者総合支援法にもとづく福祉サービスによる支援の枠組みがある。

一方で、総括所見が求めているのは、障害者を保護の対象とする従来の考え方ではなく権利の主体とする人権モデルに立つ対応である。この点を考慮に入れると、福祉サービスを充実させることによる解決のみに依拠しては、当事者を支援の対象者に留め続けることになり、保護の対象から権利の主体者へという社会関係の再編は実現しにくい。本研究報告では、これらの課題を、障害者を取りまく社会的な構造の問題として捉え、そうした構造の問題を変革していくためのアプローチの一つとして、知的障害者が研究のさまざまなプロセスに参加するインクルーシブリサーチについて検討する。

本研究報告で、さまざまな障害のなかで知的障害にフォーカスする理由は次のとおりである。障害のある人のなかには、当事者として運動を展開してきた人たちや、当事者でありながら社会福祉士をはじめとした専門職資格をもち、抑圧構造の変革、つまり解放に向けたアクションに関わってきた人たちが多く存在する。一方で、総括所見で指摘された施設入所、教育や就労の場の分離等の課題において問われているのは、知的障害者をはじめとする自己決定や自己主張をすることに困難があるとされている人たちをめぐる社会的関係の再編や社会構造の問題であり、こうした問題においてこそ、専門的な知見を根拠とした介入が必要であると考えられるからである。

横田は、編著『解放のソーシャルワーク』において、開発学の視点を参照しながら、「社

会関係の変容のためにエンパワメントを行う、ということは、当該社会における『ちから』の再配分を行うことに他ならない。どのような大義名分があっても『ちから』の再配分は当事者間では起こりにくい。このような政治的な面を常に伴うがゆえに外部アクターとして実践者がかかわることが必要」(横田 2007 : 30) であると述べる。こうしたエンパワメントをめざす社会変革に向けて、『ちから』の再配分を行う外部アクターとしての実践者の働きかけに焦点を当てたのが『人権アプローチ (Rights-Based Approach)』(横田 2007 : 30) であると述べる²⁾。

インクルーシブリサーチは、エンパワメント、すなわち「ちから」の再配分をめざす参加型リサーチの一つであると筆者らは位置づけている。本研究報告では、知的障害者が研究のさまざまなプロセスに参加するインクルーシブリサーチの可能性について、解放志向をキーワードに検討する。

II. 研究の方法

本研究報告では、先行研究の検討および筆者らが取り組んだ「障害のある人たちとの研究活動 (インクルーシブリサーチ) の検証」(以下、「検証の調査」と記す) の調査データの結果の一部を用いて、インクルーシブリサーチの可能性について考察する。

本研究報告の構成としては、まず第 3 章でインクルーシブリサーチの定義および解放志向の観点について Walmsley と Oliver の文献を中心にレビューし、解放志向の観点に沿って日本における先行研究を批判的に検討する。次に第 4 章で、「検証の調査」のインタビューデータの分析結果を述べ、インクルーシブリサーチの可能性について考察する。

「検証の調査」では、これまで筆者らが関わって取り組んだ障害のある当事者との研究活動の参加者に対してインタビュー調査を実施した。対象としたリサーチ活動の内容、実施時期、「検証の調査」の実施の経緯の詳細、またそれぞれのリサーチ活動の研究倫理に関わる手続きについては、研究報告 1 に記している。

III. インクルーシブリサーチと解放志向

1. インクルーシブリサーチの始まりと定義

インクルーシブリサーチという言葉を生み出した Jan Walmsley 氏によると、学術研究において知的障害者が調査の対象者として扱われるようになったのは 1980 年代に入ってからであり、徐々にサービスを当事者の視点で捉える研究、さらにはアイデンティティやスティグマといった抽象的なテーマでのインタビュー調査なども実施されるようになった (Walmsley & Johnson 2003 : 71-72)。Walmsley 氏も研究チームの一員として参加し 1990 年に出版された “Know Me As I Am” (Atkinson & Williams 1990) という書籍は、知的障害のある人々の「声」を、言葉や写真、詩や作品等によって収集したアンソロジーであり、収集や編集の過程で知的障害のある当事者によるアドバイザーグループから助言を受け、寄稿者である当事者が自分の名前をどのように記すかを選ぶといった、さまざまなプロセスへの当事者の参加が試みられた (Walmsley & Johnson 2003 : 74-76、Atkinson & Williams : 1990)。その後、Walmsley 氏がけん引役の一人となって、英国を中心にインクルーシブリサーチの試みやネットワークが広がり、理論的な検討も蓄積されてきている。

インクルーシブリサーチの近年の定義としては、排除されている集団にとってより良い社会に向けた変革をめざす研究であること、またその集団にとって重要な問題に基づいて、研究プロセスと結果の公表に当事者の経験が活用され、当事者が運動に活用できる情報がもたらされることなどが挙げられている (Walmsley et al. 2018)。

また、インクルーシブリサーチでは当事者が研究をコントロールすることがめざされるが、医学モデルのもとで様々なことが「できない」とラベリングされてきた環境の中で、当事者の側の変化を自然発生的に期待することはできない (Walmsley & Johnson 2003 : 90)。そこで参考になるのが、Bigby et al. (2014)によるインクルーシブリサーチの3類型である。研究者が主導する研究に当事者がアドバイザーとして助言する「助言型」から、障害のある当事者と障害のない研究者がそれぞれできることを持ち寄って協働する「協働型」、さらに当事者が主導する研究を研究者がサポートする「当事者主導型」まで幅広く捉える視点が示されている。García Iriarte, et al. (2023) は、知的障害のある当事者、サポートスタッフ、大学関係者から成る、アイルランドのインクルーシブリサーチネットワーク (IRN) という団体において、過去10年間のさまざまな資料、すなわち議事録、ワークショップのプレゼンテーション、研究報告書を用いて、協力関係の変化を分析した結果、初期の頃は大学関係者が主導していたが、時間の経過とともに当事者の意思決定や議論の主導が増していることを明らかにしている。このように、研究者と当事者が関係性を構築し、研究に関わる経験を重ねることで、当事者の研究への関与の度合いや役割が変化していくことがインクルーシブリサーチでは重要である。

2. インクルーシブリサーチの背景

インクルーシブリサーチに影響を与えたイデオロギーとしては、ソーシャルロールバリゼーションと解放志向の研究が挙げられる。バンク-ミケルセンやニリエに由来するスカンジナビアモデルのノーマライゼーションがメインストリーム社会への統合を必ずしも必要としないのに対して、北米で再構築されたソーシャルロールバリゼーションは、価値ある社会的役割という概念を提起した (Walmsley & Johnson 2003 : 44-45)。Walmsley et al. (2018) は、ソーシャルロールバリゼーションがインクルーシブリサーチに与えた影響は非常に大きいと述べる。研究への関与はそれ自体が「価値ある社会的役割」を提供するものだと言え、肯定的な役割を担い、当事者の社会的なイメージを高め、メインストリーム社会への統合につながる。

一方で、ソーシャルロールバリゼーションを含むノーマライゼーションは、「障害のない者によって創造され維持されてきた哲学」であり、「障害者の普通の (ordinary) 生活や質の高いサービスを受ける権利を確保するためには、サービス提供者の態度を変える必要がある」という考えが中心にある。そして、「アイデンティティのような微妙な (subtle) 問題や、貧困や社会構造といったより構造的な問題」は扱われにくく、また、ノーマライゼーションの原則は何に価値があるかを判断する基準として利用されるため、ライフストーリーとして表出されるような個人の意見や見方には注意が払われない (Walmsley & Johnson 2003 : 47)。

非障害者により展開されたノーマライゼーションのこうした限界に対して、障害者による運動は、より広範な社会的な構造に対して、障害者の包摂に向けた運動を展開してきた。

障害を抑圧的な社会構造という認識枠組みで捉える障害学は、研究という営みにもその枠組みを適用する。すなわち、従来の障害に関する研究は、「問題は個人の持つインペアメントにあることを自明とする医学モデルに立って行われ、結果として障害者への抑圧を強めるものであった」（堀 2021：57）が、障害学は、このように抑圧された状況からの解放を目的とし、そのために、障害のある当事者が研究のプロセスをコントロールすることをめざす。これを Oliver は、「研究プロダクションの社会関係を変える」（Changing social relations of research productions）と表現する（Oliver 1992）。

Oliver が述べる権力構造や社会関係には、研究のプロセスにおいて誰が主導するかといった関係性のみならず、たとえば研究資金といった物質的な関係（material relations）も含まれる。具体例として、研究に資金を提供する団体において、障害者が資金の運用や選考に関与しておらず、旧来の実証主義的あるいは解釈的パラダイムのプロジェクトにしか資金が投入されていないことを指摘している（Oliver 1992）。

インクルーシブリサーチは、こうした障害学の解放志向が掲げる理想を、知的障害のある人たちの状況に照らして検討できていないのではないかと、知的障害のある人たちが解放研究の意味を理解するのを障害のない者が支援できていなかったのではないかとという問題意識にもとづいている（Walmsley & Johnson 2003：60）。

以上に述べてきたことから、インクルーシブリサーチの本質は解放志向にあり、非障害者が作り上げてきた研究の枠組みをそのまま保持しながらそこに知的障害者が参加するのではなく、障害者が研究のイニシエーターや推進者となる（Walmsley et al. 2018）ことや、研究を生み出すうえでの社会関係を変化させることで、知的障害者を取り巻く社会的な構造や研究自体の枠組みに変化をもたらすことが重要であると言える。

3. 国内の先行研究

次に、日本における知的障害者が学術的な調査や研究に参加する先行例を、解放志向の視点から整理する。2000 年以降、知的障害者がインタビューに答える形で調査に協力した質的研究がいくつか見られる（麦倉 2003、鶴田 2006、郷間ら 2007、青木 2011、杉田 2011、高橋 2014、山本ら 2015）。これらはいずれも、非障害者である研究者が研究のテーマを設定し、調査の方法や得られたデータの分析も研究者が行っている。知的障害のある当事者はいずれの研究においても調査の対象であり、語られた内容は研究者の解釈の対象となる。

同時に、質的研究はそれ自体が、研究協力者が世界をどのように見ているかを明らかにすることをめざしており（Walmsley & Johnson 2003：29）、研究者には自己省察、つまり自分の信念と価値観について自覚を持つことが必要になる（Walmsley & Johnson 2003：39）。

麦倉（2003）は入所施設で暮らす障害者のライフストーリーから、知的障害のある当事者が「専門職によって『障害者』として定義づけられそしてそれを内面化し自己の状況を再解釈する」姿を描き出している。青木（2011）は、一般就労している知的障害者 13 名のインタビューから、自立という規範の問い直しを行っている。これらはいずれも、当事者が語ったことを分析対象としながらも、研究者あるいは社会にとって自明であった障害者という定義づけや自立という規範を一旦棚上げにして、既存の定義や規範を問い直そうとする試みであると言える。

さらに、鶴田（2006）は、知的障害者 1 名に対して「障害の経験」について聞き取りを行

い、聞き手としての「私」の省察を行うなかで、『知的障害者が語る学校経験のストーリー』として聞いていた」自分に気づく。そして、「インタビューという場においては『調査者／健常者としての私』から発せられる一種の権力行使として、本来彼女の語りがあるであろう豊かな意味世界が剥奪され、知的障害という限定された意味でのみ解釈されていくという事態が生じている」と考察している。この考察は、インタビューの場において立ち現れた研究における抑圧構造を捉えたものであると言える。

このように、研究に協力した知的障害者が語るストーリーをきっかけに、研究者が内面化している社会的な規範や既存の定義、あるいはインタビューデータを解釈しようとする行為そのものを再定義・再解釈していこうとすることは、研究者と当事者の社会関係の変容を意味していると言え、解放志向につながる研究であると言えるだろう。

とはいえ、Oliver の言う解放志向は、抑圧の構造を捉え、研究者が自己省察（内省）をすることがゴールではなく、さらにその先に、現実存在している社会構造、すなわち障害をめぐるさまざまなトピックを障害者自身が解釈し理論化していくことや、そうした営みを支える物理的な環境を変革していくことも視野に入れている。

日本においても、知的障害者が調査や研究という社会的な活動から排除されてきたことを問題とし、研究のプロセスに当事者が参加する参加型アクションリサーチがいくつかある。茨木（2007）では、ガイドヘルプ事業の現状や課題についてのインタビュー調査や話し合いに、知的障害のある当事者研究員が研究メンバーの一員となって取り組んでいる。また笠原（2006）は、グループホームで暮らす知的障害者の視点から自己決定支援モデルを開発することを目的に参加型調査を行っている。

これらの2000年代の研究が、ガイドヘルプ事業や自己決定支援モデルといった福祉サービスや支援モデルから出発し、当事者が研究プロセスに参加することに意義を見出しているのに対して、笠原（2024）は、サービス受給者であるだけでなく住民でもある当事者と、地域生活やインクルージョンの現状を検討するためのフォトボイス調査を行っている。知的障害のある当事者からは、「地域に愛着を持ち、地域の活動に参加し自分らしく生きたいと願う」（笠原2024）といった思いが豊かに語られる。このような当事者の声が今後、何らかの研究や実践活動をとおしてさらに力をもつことができれば、本研究報告の冒頭にあげた施設入所の問題に対して「当事者にとって遠く離れた施設に入所するとは何を意味しているのか」を検討することも可能になり、何より当事者自身がそうした思いを言語化して人に伝える経験を積んでいくことが社会の構造に影響を与えることにつながっていく可能性が考えられる。

以上に述べてきた先行研究が、当事者との交流や当事者の声からヒントを得つつも、あくまで研究者が立案した研究に知的障害者が協力したものであるのに対し、次章で検証結果を紹介する3つのリサーチ活動はいずれも、当事者の現在の生活に対する思いや将来の暮らしに対する関心から出発したものである。

ただし、海外の先行研究を参照したり Walmsley 氏と直接交流しながらインクルーブリサーチの考え方を参考にしつつも、当事者の関心や主体性を中心に置いて取り組んだ試みであるため、学術的な分析や考察が十分ではない活動も含まれている。本来のインクルーブリサーチを学術研究と位置付けるのであれば、筆者らの活動はインクルーブリサーチをめざした活動実践と位置付けられると考え、個々の取り組みのことを本研究報告では「リ

サーチ活動」とした。

IV. 「検証の調査」の分析結果

1. 調査の概要

検証の対象とした3つのリサーチ活動とインタビュー協力者は表1のとおりである。

表1 3つのリサーチ活動とインタビュー協力者

リサーチ活動	内容	当事者	非当事者
① たんぼぼの家での研究活動	福祉事業所において、3人の当事者が外部の支援者（右記の非当事者）と、各自の生活にかかわる事柄についてリサーチを行った。	3名	1名
② ライフストーリーをマンガで発信	当事者が研究活動を展開するうえで活用できるように、当該当事者のライフストーリーのマンガを研究者ら（右記の非当事者）と作成した。	1名	2名
③ しょうらいの暮らし調査	当事者活動グループにおいて、将来の暮らしについて共に考えるためのツール（研究成果物）を、研究者や支援者（右記の非当事者）と作成した。	3名	1名

調査および分析の方法としては、①～③のそれぞれに参加した障害のある当事者にグループインタビューを行い、さらに非当事者へのグループインタビューを2回（(1)および(2)）に分けて行った。インタビューの質問については、それぞれのリサーチ活動を振り返りながら、新しくわかったことや楽しかったこと、わからなかったことや困ったこと、研究するとはどういうことだと思うか（非当事者に対しては、インクルーシブリサーチとはどのような研究だと思うか）等について質問をした。インタビュー内容は録音し、逐語録を分析データとした。インタビューデータの分析結果は、「良かったことや可能性」「難しさや課題」「留意点」「研究するってどんなこと」の4点を軸に、コード化およびカテゴリー化していく作業を経てまとめていった。

分析結果は「良かったことや可能性」「難しさや課題」「留意点」「研究するってどんなこと」の4つを軸に分析作業を進め、最初の3つについては「研究報告1」にまとめた。この「研究報告2」では、分析結果の未発表の部分である「研究するってどんなこと」に関わる分析結果を示す。研究報告として2つに分けて論じた理由は、分析を進めるなかで、インクルーシブリサーチの意義のなかには「現状においては当事者や周囲の人にとってこんな良いことや可能性がある」という意味での意義と、その現状の構造、すなわち本研究報告で述べてきた抑圧構造自体を変えていける可能性があるという意味での意義があるということがわかったためである。「(あなたにとって) 研究 (=インクルーシブリサーチ) とはどういうことを言うのか」というインタビューでの問いをとおして、インクルーシブリサーチという方法論がもつ可能性が抽出され、当初想定していなかった抑圧構造との関わりという点から考察するために、改めて先行研究を整理しなおしたうえで、研究者が障害当事者を捉える見方や、従来の研究を生み出す構造自体を変えていける可能性があるという意味での意

義について考察したのが本稿（研究報告2）である。なお、「研究するってどんなこと」という表現は、本調査の趣旨を障害のある当事者にもわかりやすく伝えるために使用した表現である。

表2 「研究するってどんなこと」に関するカテゴリーとコード

【研究をすることの意義】 「当事者にとっての課題の解決」「交流のひろがり」「あこがれに近づくこと」「社会参加や社会変革のきっかけ」
【研究の概念や方法の捉えなおし】 「障壁を崩すための従来とは異なる方法」「環境づくりやプロセスの重視」「取り組みの積み重ね全体が研究」「仲間やチームづくりの重要性」「研究であること条件」

2. 分析結果

以下、表2に沿って詳細を記していく。なお引用したデータの①～③は、表1の①～③の当事者の発言であり、(1)および(2)は2回に分けて実施した非当事者の発言である。

カテゴリーとしては、【研究をすることの意義】と【研究の概念や方法の捉えなおし】の2つにまとめられた。

【研究をすることの意義】には、「当事者にとっての課題の解決」「交流のひろがり」「あこがれに近づくこと」「社会参加や社会変革のきっかけ」という4つのコードが挙げられる。

まず「当事者にとっての課題の解決」というコードの内容としては、当事者が経験したりサーチ活動について、当事者自身から“人生の悩み相談”（データ③：30），“20年後30年後家族がいなくなったらどうしようか”を調べること（データ②：33）等と表現された。また、リサーチ活動のことを大学で紹介した当事者からは、学生から感想をもらうこと（データ①：46）や、“交流の輪が広がればいい”（データ①：61）など、「交流のひろがり」というコードが抽出できた。また、当事者の中には“車いすの先生だったんだけど、…（中略）…ああいったいい先生みたいになりたい”（データ②：20）こと、そしてその先生が取り組んでいたことを自分も地元でやりたいということを語ってくれた人もおり、「あこがれに近づくこと」というコードとした。リサーチ活動に関わった非当事者からは、“当事者が（単に）参加するっていうことじゃなくて、それを社会に向けて発信して変革させていくための手法”（データ(2)：29）といった「社会参加や社会変革のきっかけ」について言及され、これを4つ目のコードとした。

このカテゴリーにおいては、当事者からは「当事者にとっての課題の解決」に象徴されるように、自分自身のために役に立つといった内容が多く語られたのに対して、「社会参加や社会変革のきっかけ」に関わる言及があったのは主に非当事者であった。インタビュー協力者である非当事者4名の中には、筆者らと共にインクルーシブリサーチの理解を深めてきた人も含まれているが、当事者と非当事者からの発言の違いの背景には、知的障害者を取りまく社会的な状況や障害者の権利をめぐる議論されていることといったさまざまな情報量の差があると考えられる。当事者が研究の主導者になっていく解放志向をめざすために

は、先行研究の共有や障害者施策の現状を当事者の関心の度合いを見極めながら情報提供していくことなども今後は必要だと考えられる。

二つ目の【研究の概念や方法の捉えなおし】というカテゴリーには、「障壁を崩すための従来とは異なる方法」「環境づくりやプロセスの重視」「取り組みの積み重ね全体が研究」「仲間やチームづくりの重要性」「研究であることの条件」という5つのコードが挙げられる。

まず、非当事者から、知的障害のある人と研究をするという“あえて難しいことをやるので、いちいち壁を崩していかなければいけない…(中略)…普通のやり方、皆さんが前提として考えているやり方に挑戦していく”(データ(2):52) ことであるといった「障壁を崩すための従来とは異なる方法」であるという点が1つ目のコードとして挙げられた。従来とはどのように異なるのかに関しては、まず「環境づくりやプロセスの重視」という2つ目のコードが挙げられる。具体的な語りの内容としては、「③しょうらいのくらし調査」では、リサーチ活動の成果物であるカードゲームを使って社会教育機関のボランティアの研修に講師として招かれたという展開があったことから、研究発表や論文だけではない形の成果物の必要性に言及があった。また、そうした成果物については、“どのようなタイミングで、どんな渡し方するかまで含めて考える”(データ(1):10) ことも研究の文脈に含まれること、障害のある当事者が参加しやすいような工夫をしたり雰囲気を作ったりすることに対して“そういう空気をつくること自体も、研究の目的にかなうんだろう”(データ(1):2) と語られ、これらも「環境づくりやプロセスの重視」に含めた。また、こうした環境づくりを視野に入れると、長期的な視野の中で研究を積み重ねていくことの意義が重要になり、“経験した方々が次にどんなふうにやればいかなっていうことの積み重ね自体が、研究の進捗”(データ(1):17) という捉え方が必要になり、「取り組みの積み重ね全体が研究」というコードとした。このように、研究自体の概念を問い直すなかで、逆に何があればその活動や行為が研究になるかについても言及され、“自分がやってきたことだけ書いても研究にならない…(中略)…自分がいた時代とか住んでいた場所とか、そういうことをベースにしながら、その中のどこに自分が位置付くのかっていう、ある種の俯瞰性とか客観性みたいなことが入ったときに研究に近づいていく”(データ(1):24) といった語りがあり、「研究であることの条件」を4つ目のコードとした。また、当事者からは、今後誰とどんなふうに取り組むかに関わる事柄がそれぞれから具体的に語られ、「仲間やチームづくりの重要性」というコードとした。

V. 結果

本研究報告の目的は、入所施設の削減や教育・労働の場の分離といった課題を、知的障害者を取りまく抑圧的な構造の問題として捉えたうえで、インクルーシブリサーチの可能性を考察することであった。4章の分析結果を参照して、2つの点から考察結果を述べる。

考察結果の1つ目は、インクルーシブリサーチは、福祉サービスの対象という枠組みの中で当事者を捉えることから脱却し、人権モデルにもとづくアクションのきっかけをつくる可能性があるということである。

インタビュー結果からは、【研究をすることの意義】として「当事者にとっての課題の解決」というコードが挙げられた。具体的な課題として、たとえば“20年後30年後家族がいなくなったらどうしようか”を調べることを例に挙げると、相談支援事業等の福祉サー

ビスの枠組みの中では、当事者が 20 年後 30 年後の将来に向けてのニーズを聴取されることから解決が図られがちだと考えられるが、インクルーシブリサーチは、当事者が自分自身の思いを語ったり、それについて調べたり、同じ課題を共有する仲間とつながったりと、当事者主体で課題解決に向かうきっかけになる可能性がある。また、「交流のひろがり」というコードも挙げたが、具体的な語りとして学生やボランティアが言及されていることから、当事者が自身の所属している職場や福祉事業所とはまた違う地域で出会う人たちとの交流にリサーチ活動の意義を感じていることがわかる。

本稿の 1 章では、『ちから』の再配分を行う外部アクターとしての実践者の働きかけに焦点を当てたのが『人権アプローチ (Rights-Based Approach)』であるという横田 (2007) の見解を紹介したが、外部アクターが障害のある当事者に関わっていくさまざまなバリエーションの一つとしてインクルーシブリサーチがあり、当事者との協働や当事者が主体になれるような取り組みをめざすことで、障害のある人が福祉サービスの対象ではなく、自分の将来を自分で考え行動を起こしていく権利の主体に、また地域のさまざまな人と交流し関係性を築いていく地域の一人になっていくきっかけとなる可能性が考えられる。

このように、インクルーシブリサーチでは研究のプロセスが重視されるが、こうしたプロセスを経ることによってこそ、Walmsley et al. (2018) がインクルーシブリサーチの定義として述べている「排除されている集団にとってより良い社会に向けた変革」につながり、「当事者が運動に活用できる情報がもたらされる」といった研究結果が導き出される。

一方で、横田 (2007) の言う「ちから」の再配分に関しては、外部アクターであっても障害のある人となない人との間に非対称性が生じることはあり、外部アクターの介入が必ずしも「ちから」の再配分につながるわけではないことには注意が必要である。調査や研究においては、当事者と協働しようとする研究者や支援者の側が情報や方法論といった専門的な力をもっていることが想定され、当事者との間には大きな「ちから」の差異が生まれることは避けられない。この「ちから」の非対称性に対しては、情報量や理解度の差異を少なくするためのわかりやすい方法や当事者にペースを合わせるなどのさまざまな工夫すること、また何のために研究をするのか、その目的のためには研究結果をどのような形で発表するのが効果的なのかなどを問い直すことが必要であり、これが次に述べる 2 点目の可能性につながっていく。

2 点目は、研究という営みにおけるこれまでの当たり前を問い直すことである。インタビューをとおして、【研究の概念や方法の捉えなおし】というカテゴリーとして「障壁を崩すための従来とは異なる方法」であることや、従来とは異なる点として、「環境づくりやプロセスの重視」、「取り組みの積み重ね全体が研究」「仲間やチームづくりの重要性」というコードが挙げた。

これらのコードは、インクルーシブリサーチに特有のものというよりも、市民や当事者が参加するアクションリサーチと重なる点が少なくない。武田は、参加型アクションリサーチについて、CBPR (Community-based participatory research) をとりあげ論じるなかで、ポジティブな変革を目的とするアクションリサーチの中でも「参加を重視する、エンパワー志向のもの」で、「周縁化や抑圧の対象となっている人たちとの明確な協働を通して、力関係の変化や社会正義の実現」を目的としていると述べる (武田 2015 : 27)。CBPR において「周縁化された人たちがリサーチやアクションのプロセスに参加し影響力を行使できるよう細

心の注意を払う」(武田 2015 : 44) という点では環境づくりやプロセスを重視していると言え、また、「循環的な反復のプロセス」(武田 2015 : 47) をとおして変革をめざすという点でも、取り組みの積み重ね全体を研究として捉えるという本研究報告のインタビュー結果と共通する。さらに、アクションリサーチが当事者を直接的にリサーチのプロセスに参加させない場合もあるのに対して、参加型アクションリサーチの多くは、「周縁化や抑圧の対象となっている人たちとの明確な協働」(武田 2015 : 27) が伴うという点は、「**仲間やチームづくりの重要性**」というコードとも重なる。インクルーシブリサーチは、こうした解放志向のアクションリサーチが知的障害のある人たちを十分に包摂できてこなかった理由や背景に何があるのか、どうすれば知的障害のある当事者が解放志向のアクションの主導者になっていけるのかを探っていくアプローチだと言え、知的障害者をインクルードしようとすることによって研究のあり方をさらに新たな観点から再考することにつながる可能性があると言える。

この点に関しては、3章2節で述べた「研究プロダクションの社会関係を変える」こと、その社会関係には物質的な関係も含まれるとする Oliver (1992) の主張について検討しておく必要がある。Oliver (1992) が批判した点については、2003 年に出版された文献において、英国とオーストラリアのいくつかの助成団体や公的機関が、研究申請の審査基準として研究プロセスへの当事者や介護者の参加が加味されていたり、資金提供を受ける研究を選定するプロセスに知的障害者が参加している例などが紹介されている (Walmsley & Johnson 2003 : 13)。また、3章1節で触れた García Iriarte, et al. (2023) は、『Disability and Society』に掲載された論文であるが、論文の内容はイラスト等を用いたわかりやすい版が作成され、さらに当事者らがその内容を演劇として演じた動画が公開されている³⁾。このように、英国においては、研究を生み出すうえでの研究環境を変えていくようなルール変更や情報共有の工夫がさまざまな形で進んできている。

日本でも、公益財団法人三菱財団の社会福祉事業・研究助成においては、「連携・協働型」を積極的に推進する趣旨から「社会福祉事業者や活動者と研究者の協働」を評価の一つとしている。協働の対象が障害のある当事者に限定されているわけではないが、当事者や当事者グループとの協働も評価に含まれると考えて良いだろう。障害のある当事者の参加を審査で評価する研究助成としては、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成では 2026 年度助成より、障害者等が研究実施の主体となる、もしくは参加することが評価の一つとして盛り込まれる予定である。このように、日本においても研究の実施に関わる環境が変化していく兆しはわずかに見られるが、さまざまな立場の当事者が調査や研究に関与していく方法を検討することで、もっと多様なルール変更や情報共有の工夫の可能性が考えられるだろう。

VI. 今後の課題

最後に、今後の課題について述べる。本稿で明らかにしたことは、学術研究としてのインクルーシブリサーチには至っていない実践も含む3つのリサーチ活動を検証した結果であり、インタビューの協力者も当事者と非当事者を合わせて11名に留まっているため、「インクルーシブリサーチの可能性」の考察結果としての一般化が十分に図られているとはいえない。インクルーシブリサーチを経験する当事者のすそ野を広げつつ、またそうした当事者

が調査研究の経験を重ねていくことに引き続き取り組んでいきたいと考えているが、そうした積み重ねが、障害者が研究のイニシエーターや推進者となる (Walmsley et al. 2018) ことや、研究プロダクションの社会関係の変化 (Oliver 1992) にどうつなげていけるのかの道筋はまだ描けていないため、今後の課題としたい。

謝辞 「検証の調査」のインタビューに協力してくださった11名の皆さまに感謝申し上げます。また、研究計画の段階からアドバイザーとして意見をくださった松田美紀氏の協力があったはじめて遂行することができました。

なお、本研究は、JSPS 科研費「基盤研究C」19K02160 の研究成果の一部である。

注

- 1) 総括所見の訳文は外務省が2022年10月7日付で公開した和文仮訳を引用した。
- 2) ここでいう人権アプローチと、総括所見で言及された人権モデル (human rights model) は、どちらも1986年の発展の権利宣言以降の国連機関における「人権の主流化」の流れに位置付けられる。
- 3) IRNの活動がわかるウェブサイトは、http://www.fedvol.ie/Inclusive_Research_Network_IRN/Default.241.html。論文のイーザーリード版にもアクセスができ、動画のリンクは https://think.taylorandfrancis.com/cdso-video/?_ga=2.225264984.370639547.1733324275-792800555.1733324275 (いずれも2025年6月26日閲覧)

文献

- ・青木千帆子 (2011) 「自立とは規範なのか—知的障害者の経験する地域生活」『障害学研究』7、pp. 301-325.
- ・Atkinson, D. and Williams, F. (1990) *Know Me as I am*, Hodder Arnold H&S.
- ・Bigby, C., Frawley, P. and Ramcharan, P. (2014) Conceptualizing Inclusive Research with People with Intellectual Disability, *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 27(1), pp. 3-12.
- ・Frankena T. K, Naaldenberg J. Cardol M et al. (2019) A consensus statement on how to conduct inclusive health research, *Journal of Intellectual Disability Research*, Vol. 63(1), pp. 1-11.
- ・García Iriarte, E., Díaz Garolera, G., Salmon, N. et al. (2023) How we work - reflecting on ten years of inclusive research, *Disability & Society*, 38(2), pp. 205-227.
- ・郷間英世・藤川聡・所久雄 (2007) 「知的障害者の余暇活動についての調査研究—通所授産施設に就労している人を中心に—」『奈良教育大学紀要、人文・社会科学』56 (1)、67-70.
- ・堀正嗣 (2021) 『障害学は共生社会をつくれるか—人間解放を求める知的実践』明石書店.
- ・茨木尚子 (2007) 「知的障害のある人が参加する調査研究活動の実践と課題—知的障害者

ガイドヘルプ事業調査研究の実施から」明治学院大学社会学部附属研究所編『研究所年報』37、71-79.

- 笠原千絵 (2006) 「他の人ではなく自分で決める—当事者主体の自己決定支援モデル開発に向けたグループホームで暮らす知的障害のある人の参加型調査の分析」『ソーシャルワーク研究—社会福祉実践の総合研究誌』31(4)、295-302.
- 笠原千絵 (2024) 「知的障害者から見た地域生活—フォトボイス『くらしをパチリ調査』による人・場所とのつながり」『上智大学社会福祉研究』48、30-52.
- 麦倉泰子 (2003) 「語られる施設化—知的障害者施設入所者のライフストーリーから」関東社会学会編集委員会事務局編『年報社会学論集』16、187-199.
- Oliver, M. (1992) Changing the Social Relations of Research Production?, *Disability, Handicap & Society*. 7(2), pp.101-114.
- 杉田穂子 (2011) 「知的障害のある人のディスアビリティ経験と自己評価—6人の知的障害のある女性の人生の語りから」『社会福祉学』52(2)、54-66.
- 高橋悦子 (2014) 「知的障害者の相談体験から考察する支援のありよう」『社会問題研究』63、83-97.
- 武田丈 (2015) 『参加型アクションリサーチ(CBPR)の理論と実践—社会変革のための研究方法論 (関西学院大学研究叢書 第168編)』世界思想社.
- 鶴田真紀 (2006) 「知的障害者のライフストーリーの構築—インタビューにおける聞く実践とカテゴリーの省察的検討」『障害学研究』2、124-149.
- 山本由佳莉・三木裕和 (2015) 「知的障害のある青年の進路及び職業に関する意識の研究—フォーカス・グループ・インタビューを通して」『地域学論集：鳥取大学地域学部紀要』12(1)、93-99.
- Walmsley, J. and Johnson, K. (2003) *Inclusive Research with People with Learning Disabilities - Past, Present and Futures*, Jessica Kingsley Publishers.
- Walmsley, J., Strnadova, I. and Johnson, K. (2018) The added value of inclusive research, *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 31(5), pp. 751-759.
- 横田恵子編 (2007) 『解放のソーシャルワーク』世界思想社.